

2026年10月から義務化

「従業員を守る」ことは「企業を守る」こと



カスタマーハラスメント 対策セミナー

今年6月、カスタマーハラスメント(カスハラ)対策に関する法律が可決・成立し、10月から従業員を1名でも雇用する全ての企業は、カスハラ対策を講じることが義務付けられます。

本セミナーでは、従業員や企業を守るために必要な基礎知識やカスハラに対する理解を深め、適切な対応や対策について学んでいただきます。

日 時／**令和8年9月15日(火)**
14:30~16:00

場 所／**大竹商工会議所**

プログラム／経営課題として捉えるカスタマーハラスメント
問題を深刻化させないための対応原則 など

定 員／**20名**(先着順)

申込期限／**9月14日(月)**

申込方法／右のQRコード、又は下記の申込書に
ご記入のうえFAXにてお申込みください。



【講師】

(株)キャリアレイズ

代表取締役 **濱本 ひとみ氏**



**受講料
無料**

〈カスタマーハラスメント対策セミナー〉参加申込書

【大竹商工会議所 行 FAX:(0827)53-6311】

事業所名			
住 所		TEL	
参加者名		参加者名	
参加者名		参加者名	
業 種	☐ 製造業 ☐ 建設業 ☐ 卸売業 ☐ 小売業 ☐ サービス業 ☐ その他()		

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関する運営にのみ使用いたします。

※参加者が書ききれない場合は、チラシをコピーしてお使いください。

【お問い合わせ】大竹商工会議所 担当:杉山 TEL:0827-52-3105 mail:otakecci@orange.ocn.ne.jp

【主催】大竹商工会議所